

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	差押財産の換価事務	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市財政部税務事務所 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	差押した滞納者の財産を換金し、未納市税等に充当する事務のために利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5性別、6電話番号、7国籍・本籍、8健康状態・病歴、9障害、10家族状況、11親族関係、12婚姻歴、13職業・職歴、14賞罰、15財産・収入、16納税状況、17公的扶助、18意見・要望等	
記録範囲	納税義務者のうち財産差押処分を受けたもの	
記録情報の収集方法	本人・他の実施機関・他の官公庁・民間金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島市財政部税務事務所 納税課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	